松原市教育委員会１０月定例会　議事録

１．日　　時　　令和３年１０月２０日（水）　午後３時００分

２．場　　所　　松原市役所　３０１会議室

３．付議事件等

（１）報　告　　第９号　　松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて

第１０号　松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて

（２）議　案　　第２４号　令和３年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について

出席委員　　美濃教育長　栗崎教育委員　田中教育委員　有馬教育委員　和田教育委員
佐野教育委員

事務局　　宮本教育総務部長　浦井理事兼教育政策課長事務取扱　横田学校教育部長
田中教育総務部次長兼文化財課長　森岡副理事兼学校給食課長
山森学校教育部次長
田中教育総務課長　幸教職員課長　森教育推進課長　前崎地域教育課長
矢野教育研修センター長

美濃教育長	それでは、会議に入りたいと思います。 ただいまの出席委員は５名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので会議は成立しています。 これより、１０月定例教育委員会を開催いたします。 ９月定例会の会議録につきましては、まだ出来上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。 次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。委員会会議規則第１７条第２項の規定により、和田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 それでは、初めに教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。 まず初めに、９月８日から１０月５日までの会期で、令和３年松原市議会第３回定例会が開催されました。 本会議におきましては、コロナ禍での教育現場における方針や、オンライン授業の準備、ＧＩＧＡスクールにおける学校のインターネット接続環境のこと、また、タブレット端末の活用の現状と課題などについて質問がございました。 また、福祉文教委員会におきましても、学校のコロナ対策やタブレット端末の活用についての質問がございました。この間の教育委員会としての取組について答弁をさせていただいたところです。 また、９月１０日には、第５６回の松原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。これに関しては、９月２９日、１０月７日に、それぞれ第５７回、５８回の対策本部会議が開かれたところです。 また、９月２７日には、東京オリンピックのスケートボードの金メダリスト、西矢椛選手に、松原市が新たに創設した夢栄誉賞の授与式がございましたので、私も出席してまいりました。西矢選手のオリンピック出場直前に、市役所の１階のホールでも激励会のようなものがあったんですけども、そのときに比べると、ほんの数か月で、たたずまいというのか、醸し出す雰囲気というのが、すごく堂々としたものに感じられました。本当にこれからの、ますますの活躍に期待が大きく膨らんだところでございます。 それから、１０月６日には校長会議がございました。私のほうからは、各学校の情報発信の在り方について、校内でしっかり見直していただきたいというような依頼をしました。といいますのも、第３回の市議会の定例会でも、オンライン授業の準備状況はどうですか、とか、学校の今の様子はどうですか、というような御質問がたくさんの議員から頂きました。そういう中で、学校のホームページ等を通じて発信されている情報が、もう少し充実していればこういう質問もされないのかなと思うような面もございましたので、日々の取組ですとか、子どもたちの活動の様子など、できる限り積極的に発信をしてもらえないかという趣旨で、校長会でお願いをしたところでございます。 最近の学校のホームページを見ていただくと、本当に目に見えて変化があるんですけれども、先ほど申し上げたような観点で、日々の子どもたちの様子、学校の取組などがしっかり発信されているなと感じております。 これも、教育委員会と校長会との連携の深さというのがしっかり出てきているのかなというふうに、私なりに評価しているところでございます。 続いて１０月８日には、大阪府都市教育長協議会の定例会が開催されまし

	て、国や大阪府に提出する予算要望の最終案について議論をしてきたところです。 　また、報告のところには書いてありませんが、１０月１８日には、ＳＮＳノートおおさかの一層の活用を図るという趣旨で、開発に携わった松原市、守口市、泉南市の３市合同の研修会を開催しました。その際に、ＳＮＳノートの開発にも御尽力いただいた静岡大学の塩田先生を講師としてお招きをいたしました。１時間という非常に短い研修ではあったんですけれども、中身としてはとても濃い研修になったかなと思っております。 　以上、教育長報告とさせていただきます。 　ただいまの報告について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 　それでは、議事に入る前に、新型コロナウイルス感染症対策の実施による小中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。
横田学校教育部長	それでは、この間の小中学校の新型コロナウイルスに関わる状況について御報告いたします。 　皆さん御承知のとおり、９月３０日で緊急事態宣言が解除されました。１０月１日以降は、基本的な学校の教育活動の実施が可能となりました。具体的に言いますと、修学旅行などの宿泊行事、あるいは日帰りの校外学習、さらには部活動について基本的に実施可となっています。もちろん感染対策を十分に講じた上ででございます。 　感染者数の推移をお伝えします。松原市民全体の感染者数ですが、８月は５９２人。そして９月は３９０人。１０月は１９日現在、昨日現在ですが、２４人です。２桁ということで、非常に感染者数は少なくなっております。 　さらに、その中の小中学生、松原市立の小中学生の感染者数ですが、８月は６３人。９月は３４人。１０月は１９日現在１人です。この１名も、上旬に感染が明らかになっておりまして、先週以降は感染者は確認されておりません。ゼロです。 　全て、この間の感染児童生徒につきましては、家族感染あるいは学校外の施設での感染でございます。今のところ学校内での感染、クラスターは発生しておりません。すなわち、臨時休校も実施せずということになります。 　ただ、昨日、おとといつまり今週になってから非常に冷え込んでまいりましたので、風邪の症状で欠席して通院する児童生徒の報告が増えています。昨日と一昨日で、通院されて、念のためのＰＣＲ受検が２０件ほど報告されましたが、現在のところ全て陰性という結果です。つまり、風邪ということで報告を受けております。 　それに伴いまして、様々な行事が実施されております。まず、中学校の体育大会ですが、こちらは緊急事態宣言中に実施をしておりましたので、９月中に、学年別等で感染対策を講じて、保護者の観覧を控えていただいて、つまり、無観客で実施を終えております。小学校の運動会は１０月３日の日曜でしたので、緊急事態宣言解除後で、どの学校も午前中のみの実施とし、時間を短縮した上で、保護者は１家庭２名と制限した状況ですが、無事に全校１５小学校、運動会が実施できました。 　修学旅行です。こちらにつきましては、７月に既に第四中学校が実施済みですが、その後、９月に予定していました中学校３校は１０月、１１月に延期しました。

	その上で、１０月に入ってですが、今月は小学校９校、中学校５校が実施予定です。既に三中、六中、天美北小学校が実施済みです。無事に実施しております。本日、松原第七中学校が修学旅行に出かけております。１９日から２１日、昨日から明日まで。二泊三日で鳥取方面です。あしたから、松原第二中学校が出発する予定です。 １１月になりますと、小学校６校、中学校１校で修学旅行を実施予定です。 最後が布忍小学校。１１月２６日、２７日の予定ですので、ここまで何とか感染対策を講じて、全２２校が修学旅行の実施を無事に終えることができるようにということで、今、様々な取組を進めているところです。 以上でございます。
美濃教育長	ありがとうございました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
田中委員	今の件ではないんですけれども、テレビや新聞などで話題になったんですけども、コロナの状況下で不登校の生徒、児童が増えたというようなニュース、データが出ていました。 これについて松原市はどうなんでしょう。当然、親御さんがあえて行くなよ、という場合は除いていいんですけれども。
矢野教育研修センター長	コロナで登校を控えるという子どもたちにつきましては、松原市にも一定数ございました。それにつきましては、本当に２学期の当初、どこの校区でも感染が非常に拡大しておりました。それが感染の落ち着きとともに、徐々に落ち着いてまいっております。現在でいうと、若干残ってはおりますが、そんなに大きな影響がある数字ではありません。 不登校の子どもたちについては、松原市としましても、国、府としましても、この間でいうと、やっぱり気になる形で徐々に不登校の子どもたちが増えておりますので、そこについてはこれからきちんと、その中身もきちっと見た上で対策を取ってまいりたいというふうに考えております。 以上です。
田中委員	やっぱり増えてはおるんですね。
矢野教育研修センター長	コロナ禍を踏まえました昨年度のデータを見ていますと、このコロナが始まって数が大きく増えたとは、私たちは判断していなかったんですが、その影響が出てくるのは、むしろこの後ではないかなというふうに私たちは想像しております。 現状でいいますと、昨年のデータを詳しく見ていきますと、今までは、ほとんど低学年では不登校の子どもたちはあまりいなかったんですけども、小学校の低学年で少し数が増えてきたなというような実感を持っております。 以上です。
田中委員	ありがとうございます。 先生方、本当に、今までも従来の業務だけでも十分な仕事量だと思うんですけども、このコロナということでさらに増えてしまったということで、どうしても人間ですんで、十二の仕事をずっとやれというのは不可能なことで

	す。一瞬は十二の仕事ができるでしょうけども。そういったことを勘案すると、僕が心配するのは、子どもたち、生徒たちを見る目が、少しちょっとマイナスになったがゆえのそういったことかなと。そこだけちょっと懸念したんで、こういった質問をさせてもらったんですけども。それはないですよね。
矢野教育研修センター長	普段から、学校の教職員には子どもたちの様子をつぶさに見て、子どもたちの内面を把握するように、いう形では指導しております。それも従来松原が大事にしてきたことですので。そこに関しましては、大丈夫かなと考えていますが、子どもたちはコロナで目に見えない大きなストレスを抱えております。それは家庭の保護者も同じくです。やっぱりそこは丁寧に様子を見るように、という形では指導しております。 以上です。
田中委員	ありがとうございました。
栗崎委員	そうしたら、不登校なんですけれども、小学校、中学校ともに増えているんでしょうか。
矢野教育研修センター長	中学校の不登校のデータでいいますと、国、府に比べて、松原市はかなり低いんです。そこは、中学校の生徒指導、非常に頑張ってくれまして、その都度、子どもたちが来にくい理由を話し込み等で対応しながら、本当に低く抑えているというのが実態です。 小学校も頑張って低く抑えていたんですけども、この間でいいますと、ちょっと小学校のほうが増加傾向が、中学校に比べると大きいかなと思います。 以上です。
栗崎委員	ありがとうございます。
美濃教育長	よろしいですか。 ほかに御意見ございますか。 ないようですので、これより本日の議事に入りたいと思います。報告２件、議案１件、その他３件というふうになっております。 それではまず初めに、報告第９号「松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
矢野教育研修センター長	報告第９号「松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。 松原市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、松原市いじめ防止基本方針により設置するもので、基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連絡調整等を行うための組織です。 議案説明資料には、いじめ防止対策推進法１１ページ分を添付しております。続いて、松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例２ページ分、その後に、松原市いじめ問題対策連絡協議会及び松原市いじめ問題専門委員会規則２

	ページ分を添付しております。 　最後の、松原市いじめ問題対策連絡協議会及び松原市いじめ問題専門委員会規則第２条第２項に基づきまして、委員の委嘱及び任命について、教育長専決にて行いましたので御報告いたします。 　また、資料には連絡協議会委員の名簿をつけさせていただいております。こちらの人数の多いほうの名簿です。 　委員の構成といたしましては、教育委員会や市民協働部、福祉部といった市役所の各部署に加えまして、小中学校で生徒指導に関わっている教諭、松原警察、富田林子ども家庭センターといった方々で、本会は構成をしております。 　御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。 　以上です。
美濃教育長	説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
栗崎委員	この連絡協議会は、どれぐらいの頻度で行われるものか。また、その内容について、ちょっと詳しくお願いいたします。
矢野教育研修センター長	この組織が年に２、３回会議を持つということで規定はされております。 　ただ、年２、３回と決められてはおるんですが、実はこの協議会は、学校と警察関係者、富田林のサポートセンター等と、学警連絡会という会議を持たせていただいておりまして、その学警連絡会につきましては毎月情報交換を行っております。いじめだけではなくて様々な暴力行為や、そういった問題行動全般について各校と情報交換を共有するという場になっております。 　それとほぼ構成員が重なりますので、その学警連絡会に関しては毎月行って、そして、そこに教育委員会も出席して情報を得ているということになります。 　以上です。
栗崎委員	ありがとうございます。
佐野委員	この協議会は何かの形の提出物みたいなものは出てくるんですか。
矢野教育研修センター長	報告のペーパーが出るという形のものではありません。
佐野委員	いわゆる協議会ですね。
矢野教育研修センター長	はい。
田中委員	今、御説明のありました学警連絡会というのは毎月行われているということなんですけども、そこでの議案は、各学校から上げられてきたものに関するものなんですよね。

矢野教育研修センター長	議案に関しましては、学警連絡会自体の開催の母体は松原警察が主を担ってるという実態がございますので、その議案に関しましては、松原市の生徒指導上の大きな問題点について、その都度、毎月、議案に関わる。その都度、各学校からの情報提供があり、警察からの情報提供があるという。各組織からの情報提供があるという性質のものでございます。 以上です。
田中委員	ありがとうございます。
美濃教育長	ほかにございますか。 ないように見受けられますので、報告第９号「松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」を、承認することに御異議ございませんか。
各委員	（異議なし）
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第９号「松原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。 続きまして、報告第１０号「松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
矢野教育研修センター長	続きまして、報告第１０号「松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。 松原市いじめ問題専門委員会は、条例により教育委員会に設置されたもので、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成すると規定されております。 市のいじめ防止基本方針に基づく学校におけるいじめ防止の取組についての審議を行うとともに、国の法律、いじめ防止対策推進法第２８条に基づきまして、学校での重大事態に係る調査を行うための委員会になっております。 松原市いじめ問題専門委員会委員名簿を御覧ください。４名の名簿になっております。 委員といたしましては、引き続き、学識経験者、臨床心理士、弁護士、大阪府チーフスクールソーシャルワーカーの４名に委嘱をしたいと思っております。 万が一の重大事態発生時には、事実確認や原因把握、対策協議といったところを専門家の立場から行っていく、そのための組織ということになります。 御審議のほどよろしくお願いします。 以上です。
美濃教育長	説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はござ

	いませんでしょうか。
有馬委員	承認はするんですけれど、重大いじめ問題が起きない限り、このメンバーが集まることはないということなんでしょうか。
矢野教育研修センター長	このいじめ問題専門委員会は常設の委員会ですので、基本的に年３回、このいじめ問題専門委員会をして、松原市のいじめ問題の取組についてアセスメントといいますか、指導、助言を頂いております。 万が一、重大事態が発生したときには、本当にこの専門委員でいいのかということも含めまして、きちんと協議の上、専門委員会をまた立ち上げまして、その専門委員会で調査が始まっていくという流れになっております。 以上です。
佐野委員	その委員が現場に行って、現場の先生などに話を聞くということですよね。
矢野教育研修センター長	そのとおりでございます。 現場に行くときもあれば、教育委員会に現場の先生に来ていただいて聞き取りをするということもございますし、その被害の保護者の方に直接聞き取りをするということもあります。 以上です。
和田委員	それでは、年３回やられているということなので、最近の会議で、例えば何らかの松原市の取組についてアドバイスを頂いたとか、改善点とか含めて、頂いた意見を紹介していただきたいなと思います。
矢野教育研修センター長	実は、このいじめ問題専門委員会、令和元年度の１つの事例が重大事態ということで専門委員会で調査をした経緯が今までもございます。 その調査を踏まえまして、令和２年度に、その調査委員会からの報告書が出ておりますので、その報告書を用いて各小中学校に研修をいたしてまいりました。その研修をした中身についての報告、そして研修をした後の学校へのさらなる、こんな形で指導したらいいよということについては、そのときに指導、助言を頂いたということがございました。 以上です。
田中委員	俗に言われる第三者委員会と、この専門委員会とはまた別物と考えていいんでしょうか。
矢野教育研修センター長	基本的には、第三者委員会がこの委員会です。
美濃教育長	ほかはよろしいですか。 ないように見受けられますので、「報告　第１０号松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」を、承認することに御異議ございませんか。

各委員	（異議なし）
美濃教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第１０号「松原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。 続きまして、議案第２４号「令和３年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
浦井理事	議案第２４号「令和３年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」でございますが、松原市教育委員会表彰につきましては、実施要領に基づき、本市の教育の振興に関し成績顕著な者、児童、生徒、個人及び団体として表彰に値する者について表彰するものでございます。 この要領に照らしまして、教育委員会事務局各部署より推薦のありました被推薦者につきまして、議案書の次のページに名簿がございますので、そちらを御覧いただきますようお願いいたします。 令和３年度文化の日表彰候補者名簿の１８名の個人でございます。 この内容についてでございますが、表の左側に振ってあります、番号の１番から４番の方々が青少年育成功労者の方々でございます。 ５番から９番の方々が、社会教育功労者の方でございます。 １０番から１８番の方々が、学校園保健功労者の方でございます。 以上でございます。御審議のほうよろしくお願いいたします。
美濃教育長	説明は終わりました。この件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
有馬委員	今年度、児童、生徒の名前が上がっていなかったのはなぜなのかなと。やっぱりコロナの影響で大会とかがなくて、というのが原因ですか。あと、西矢椛さんがあるのかなと個人的に思っていたので、それも名前がなかったので、どうなのかなと聞きたいです。お願いします。
浦井理事	児童、生徒の方々なんですが、今委員もおっしゃっていただきましたとおり、コロナの影響によりまして大会が開催されないということが多々ございまして、今回個人の方、子どもさん方の表彰には至らなかったというところでございます。 また、西矢さんにつきましては、先ほどの教育長のほうからの報告の中にもありましたが、市のほうで夢栄誉賞という形で受賞していただきますという形になりましたので、今回のこの教育委員会の表彰には当てはまらないという形になりました。 以上でございます。
美濃教育長	夢栄誉賞については、本来であれば名誉市民賞みたいなことを考えていたんだけれども、名誉市民というと、どちらかというとちょっとお年を召した方というようなイメージも強いので、名誉市民賞に肩を並べるような新たな賞を創設するということで、夢栄誉賞というのを新たに設けたというふうに

	聞いておりますので。そういう意味では、すごく大きな賞を西矢さんには市全体でお贈りしているということで、今回は教育委員表彰としてはないという整理になったようでございます。 　ほかは何かございますか。
和田委員	議案には特に異論はないんですが、６番から９番の、特に社会教育の普及振興に寄与した方々について、団体名とかが全然書かれていないので、どのような活動をされてきたのかということについて教えてください。
浦井理事	６番から９番の方々でございますが、この方々は、読み聞かせボランティアとして学校・図書館のほうでやっていただきました。その個人の方々を表彰させていただくというものです。４名とも同じように読み聞かせをしていただいている方々でございます。
横田学校教育部長	補足説明になるんですけども、子どもの表彰の部分でいいますと、教育委員会表彰は府大会３位以上で表彰が決まっているんです。さらに、市のほうの表彰の規定が別にありまして、近畿大会６位以上、全国第１０位以上になりますと、市長のほうの表彰になるんです。そちらの表彰に、子どもたちが表彰されるというのが毎年多いんです。 　今回の西矢さんについても、世界大会ですので、そちらになります。 　以上です。
有馬委員	ありがとうございました。よかったです。
美濃教育長	よろしいですか。 　それでは、議案第２４号「令和３年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」を可決することに御異議ございませんか。
各委員	（異議なし）
美濃教育長	異議なしと認めます。 　よって、議案第２４号「令和３年度松原市教育委員会表彰被表彰者の選定について」は、可決されました。 　続きまして、その他案件「令和３年度全国学力・学習状況調査の結果について」の説明をお願いいたします。
矢野教育研修センター長	今年度の全国学力・学習状況調査の結果について御報告申し上げます。 　資料を御覧ください。「令和３年度　全国学力・学習状況調査　松原市結果分析」というペーパーを用意しております。 　今年度の学力・学習状況調査は、令和３年５月２７日に実施されました。令和２年は実施をせず、平成３１年実施から２年ぶりの実施となっております。 　教科は、小学校で国語、算数、中学校で、国語、数学となっております。 　平均正答率については、今年度は全ての教科において大阪府、全国を下回

	る結果となっております。 　この中にはちょっと見えてこない、各教科の内容別に見てみますと、国語では、漢字などの言語に関する問題については比較的できているのですが、一方、文章と図や表を結びつけて、必要な情報を見つけて、条件に合わせて自分の考えを書くという課題については非常に大きな課題があります。 　また、数学、算数に関しましては、基本的な四則計算やグラフを読み取る問題は比較的できています。一方、問題文などに示されている場面から、適切に数量の関係を捉えることや、解答に至る自分の考えについて数学的に説明するということについては、十分ではありませんでした。 　２ページの教科別の平均正答率、対全国比の推移を御覧ください。 　この間の経年の推移を見てみますと、小中学校ともに国語において対全国比が上昇してきております。この間の、根拠を基に自分の考えを表すということに重きを置いた授業改善の兆しが、じわじわと現れてきているのではないかというふうに分析をしております。 　一方、算数、数学については課題が見られます。 　これらの結果を踏まえまして、本市では、根拠を持って自分の考えを表出する力と、話合い活動を通して自分の考えを深めたり広げたりする力の育成を目指してはおりますが、子どもと子どもをつないで、言語活動の充実を図る授業づくりをこれからも進めていくことが大切ではないかというふうに考えております。 　このような市の分析と方針につきましては、各学校の校長先生にお伝えをしております。 今後、学力考査、学テの結果を受けて、どのような学力向上の取組を行っていくのが、各学校で現在分析を行っており、その分析結果につきまして、この後指導主事が各学校を回らせていただいて、ヒアリングを行っていく予定です。 　以上です。
美濃教育長	説明は終わりました。ただいまの件について、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。
田中委員	先ほどおっしゃられた、小中学校国語が上昇に転じたという表現があるんですけども、僕が見る限り、上昇に転じたとは言い切れないんじゃないかなと。統計的に見ても、これ、小学校の国語の場合は低下ですよね。 　中学校の場合は、よく見て横ばい。だから、これを上昇に転じたと大きな字で書くほどのものでもないと、個人的には思うんですけど、いかがでしょうか。
矢野教育研修センター長	ありがとうございます。私たちのほうも本当にこれが上昇に転じたと、なかなかこの中で、学校の先生たちが元気の出るような分析を、何とかしていきたいという気持ちの表れですが、本当に学校は、もちろん学校だけじゃなくて市教育委員会としましても、この結果はやっぱり真摯に受け止めた上で、学力向上の方針に生かしていきたいと考えておりますので、委員の御意見、真摯に受け止めてまいりたいというふうに考えております。 　以上です。

有馬委員	無回答率は、「または低くなっている」ということは、無回答の回答が多いということでしょうか。
矢野教育研修センター長	実は、松原市、この無回答率は、国や府に比べて非常に頑張っておったんです。ただ、今年度に関しましては、全ての教科において平均正答率が下回り、無回答率は５個ほとんどの教科において大阪府と同等、もしくは低くなっているということですので、この無答率についても、あまりいい結果にはなっていないということでございます。 ここについても課題だというふうに捉えております。 以上です。
有馬委員	ありがとうございます。 何かどうしても無回答率が多いということは、もう解けないからいいわというふうに諦める気持ちがやっぱり多いのかなということを今感じてしまった。やっぱりそういうところも、先生にもうちょっと頑張ってほしいなと思いました。
山森学校教育部次長	今、無回答率に触れていただきましたので、この学力テストが始まったのが平成１９年ですから、昨年度はコロナの関係でなかったんですけれども、十数回目なんです。 恐らくこの場でも、この無回答率については例年触れさせていただいて、先ほど矢野のほうからもありましたように、無回答率は随分国や府と比べて低い状態がずっと続いてきたんです。今年については今説明があったように、変わらない、高くなっているということについて、我々も非常に課題だというふうに思っています。 これは市としてまとめた数字でございますので、各校によって、国や府よりも随分無回答率の低い学校もあれば高い学校もあるということもありますので、そういうことについて、後日各校具体的に回してもらって、一体昨年度までの課題は、それは無回答率だけではなくて、正答率等も含めて、どういう取組があって、この結果を受けて、どういう取組を今後していくのかということについて、説明を聞く、または、取組の好事例等について収集をして、それをまた各校に返していくと。こういうことをやっぱり丁寧にやり続けないといけないのかなと。 あと、ここには出ていませんけれども、この間言われている授業改善、つまり、授業の中でどんなことを大事にしているのかということについて、我々が狙っていたことが徐々に数字として出てきているところもあります。 ただ、それはこの正答率にはまだ反映されていないところがありますので、やっぱり経年的に学校のいい事例を拾って返すと。こういうことを繰り返しながら、市としても全体の課題は何なのかということを深堀りしながら、子どもたちの学力を高めていく必要があるのかなと思っています。 ありがとうございます。
和田委員	これを見させていただいて、経年変化を見させていただいても、非常に厳しい状況がずっと続いているという状況にはなっているかなと思うんです。 先生方、頑張っていただいているのは、もう重々承知なんですけれども、けれども、実態としてこうなっているということですよね。なので、例えば

	先ほどの分析でも、例えば国語であれば、図、表の分析を、結局それを文章で表現するところができていなかったとか、逆に算数、数学では、文章題のところを、そこが非常に芳しくなかったというお話があったと思います。ということは、例えば文章ということが１つのキーワードとして出てくるかなと思うんです。 だから、いろんな課題、多分弱いところはいっぱいあるんだろうと思いますけど、次年度に向けては、ぜひそのうちの１つ。何か１つ絞って、そして、それはみんなで取り組もうというような形で、一個一個潰していくということを次年度に向けてはぜひやっていただきたいなと思うんです。 これから分析作業とか、指導主事が回られて行かれると思うんですけど。ただ、あれもこれもというと現場の先生方も難しいと思うんです。だから、１つだけ何か絞って、これだけは来年のこの学力テストで伸ばそうというのを決めていただいて、それに向けた取組をぜひ進めていただきたいなと思います。
横田学校教育部長	いろいろご意見をありがとうございます。 今説明の中にもありましたように、あくまで、これは１５小学校、あるいは７中学校平均のデータでございます。 実は、中には全国平均を大きく上回っている学校もございますので、これから各校を指導主事が回って、ヒアリングの際はぜひ成果の上がっている学校の、まさに和田先生がおっしゃられたその秘訣というんですか。どういう指導をすればこのような良い結果が出たかということをしっかり踏まえて、それを、逆に課題のある学校に伝えた上で、和田先生がおっしゃるように、これを松原全体として引き上げるということをしていきたいと思います。ありがとうございます。
和田委員	ありがとうございます。
美濃教育長	ありがとうございました。 それでは、次の案件に進んでよろしいですか。 成人式に関して。お願いします。
前崎地域教育課長	成人式の実施についてでございます。 今年度も新成人を迎えて成人式を実施する運びとなりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年は３部制として、客席間隔を可能な限り広げた上で、時間短縮で開催することといたしました。 場所は、今年は文化会館のほうでいたします。 第１部は、９時３０分から松中、二中校区。第２部は、１０時５０分から三中、四中校区。そして第３部は、１２時１０分から五中、六中、七中校区に分けて実施したいと思っております。 それぞれ３０分から４０分ぐらいで式典やイベント、あるいは恩師からのビデオメッセージを行い、あと４０分から５０分かけて入替えを行いながら実施して、コロナ対策を万全にした形で実施したいと考えております。 以上です。

美濃教育長	ありがとうございます。 ただいまの説明に関して、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。 よろしいですか。 それでは、その他案件の最後になります。「松原市アドバンスト・インターンシップ」についてということなんですが、これは私から直接説明をさせていただこうと思います。 これは、今プランニング中の案件でございます。７月の上旬に和田先生にもお取り計らいいただきまして、大阪教育大学の教職大学院で講義をさせていただきました。以前にもお話ししたかもしれませんが、やはり、これから、今、若者の教職を目指す方々が減少しているとか、教員採用試験の倍率、志望者数がちょっと下がっているということを踏まえて、教育委員会レベルでも何かできることはないのか、松原市の学校にいい人材を招き入れるために教育委員会として動くべきことはないのか、ということを考えた際に、先ほど申し上げたように教職を目指す若者たちに語りかける場を持てないかということで始めたのが、大学にお邪魔してのその講義ということでございます。 先ほど申し上げたように、７月にやったのは教職大学院の方々ということなんで、現役の教師の方とか、教育委員会の指導主事の方を対象にお話をさせていただいたんですけれども、年内に大阪教育大学をはじめ大谷大学、それから、四天王寺大学でも講義の機会を１回ずつ設けさせていただいているのです。 それの延長線上の話でもあるんですけれども、いかに教職とか教育課題についてしっかり学生に考えてもらうか、というところを主眼に置いて考えたものでございます。 今日追加で配らせていただいた資料を見ていただければと思います。１ページ目です。 現状のインターンシップがどうなのかというのを、問題意識として整理したんですが、応募する側にとってみたら、なかなか期待していたようなインターンシップの内容にはならなかったとか、単純作業が多いというような感想を抱いている方が多いように思いますし、受入れ側としてはやっぱり面倒見るのが大変とか、何をさせたらいいのかというところで悩む。そういうところで受入先が伸び悩んでいると。数が伸び悩んでいるという側面はあるように思います。 それで、どういう形が望ましいのかということを考えると、自ら課題を見つけることにつながっているのか、ということ。それから、ちゃんと将来の生き方について考える機会になっているか、ということが応募者には大事なことだと思いますし、受入れ側にとっても、業務の見直しとか、指導力をつけるという面で役に立てばいいのかな、と思うのですが、そのためにクリアすべき課題としては、その箱にあるように、設定した課題を、それが妥当なものかとか、限られた期間でそれを達成できるのか。それから、受入れ側にとっては、負担感を少なくするとか、受け入れてよかったと思える形にできるか。そういうところが課題かなと思います。 裏面を見ていただきたいと思うんですが、そもそもインターンシップの従来のやり方を改革してはどうかなと思ったんです。

	１週間程度の短期間で１人でやり遂げられることというのはそもそも限界があるんだから、チーム制でやればどうかなということなんです。チーム制でやる意味として、実際の働く現場では、分業であったり、チームプレーで成り立っているものがほとんどなんだから、就業体験、しかも高等教育機関の学生がやる就業体験なんだから、高度なものにしてみたいなと思ったわけなんです。 ３人から５人程度で１つチームを作って、役割分担とか引継ぎをしながらインターンシップに取り組むと。しかも、教育課題を改善するためのテーマ設定をして、しかも、それの解決のための道筋を描くということだから、かなり多面的、多角的な視野も必要だし、時間もかけないといけない。ただ、１人がかけられる時間というのにも限りがあるということを考えると、こういうチーム制にしたほうがより深められるんじゃないかなという考えなわけです。 期待される成果としては、そこにも書き出してあるとおりです。 こういうことに若者に取り組んでもらって、しかも、その一連の過程を大人に見てもらうことで、大人の意識改革につなげたりすることができればなと思って考えている次第です。 詳細については、事前にお配りしたこの文字稿のやつで考えたところなんですけど、まだ、これは本当に荒いものですし、今も教育委員会事務局の職員にも意見をちょうだいということで、練り上げている状況なので、詳細についてはもう少しまたブラッシュアップしていきたいなと思っております。 この取組に関していえば、それほど予算措置も必要なく、こちらのやりたいという思いでできる事柄かなと思っています。 かなり高度な内容を求めるということになるので、募集をかけてもなかなか学生が集まらないかもしれないんですけれども、でも、それはそれでいいのかなと。逆に、人数を集めようとするインターンシップだと、結局は中身を深められないというジレンマに陥る可能性があるので、ここはハードルを下げずに頑張りたいなと思っています。 なおかつ、そのチームは１つの大学で３人から５人、こういうチャレンジングなことに応募する学生がいない場合も考えられるので、それであれば、もう複数の大学で混成チームを作ってやるというのも、これまでにはない取組かなと思って、そういう面でもいい形を模索していきたいなと思っているところです。 早ければ、年度内にも取りかかればいいなと思いますし、学事日程を考えると新年度からじゃないと無理という大学もあるかもしれません。そこは、広く応募するつもりはないので、個別に調整しながらやっていこうかなというのは思っているところです。 私からの説明は以上でございます。 何か御意見とか御質問とか、こうしたらいいんじゃないのというのがあれば、ぜひお願いします。
田中委員	１点気になるのが、教育実習とのすみ分けを考えた場合、どうなのかなと。学生が迷わないのかなという気はするんです。 教育実習でも、かなり学校の子どもたちと接する機会というのが多いし、先生方の立場で見るということができると思います。そういった教育実習というのがあるので、ここにもっと重要な意味合いを持たせておかないと、教

	育実習で行ったからこれでいいんじゃないの、と学生さんは見るんじゃないかなという気がするんで、もっと仕事としての意義を見つける。何かもう少し意味合いというか、目的というのを全面的に出したほうが、学生さんの目には留まるんじゃないかなという気がしているんですけど。
美濃教育長	ちょっと長くなってしまうかもしれないんですが、私の思いとしては、私自身は教育実習を経験したことがないので、ちょっと想像で言うところがあるんですけども、教育実習というのは、やはり子どもたちと実際に触れ合うことで、教室での指導の在り方とか、学校経営、学級経営の一端を担うということでの経験を積む体験かなと思っているんですが、ここで、このＡＩＭというふうに名前をつけましたけど、ここで目指したいのは、それぞれの学生が、当然、小、中、高と教育には触れてきたわけですよね。その経験からしてみて、もっとこういう教育を受けたかったなとか、何であんなことをやらされるのとか、もっとこういう新しいことをしたらどうだとか、そういう課題意識とか要望とか、あるいは不満であったりとか、そういうものもそれなりに持っているんじゃないかと思うんです。 だから、理想としてはこうあるべきだよな、そのこうあるべきことを追求するためには、こういうことをクリアしていかないといけないよな、ということに気づく。それが実行できるような道筋を考え出すこと自体が、このＡＩＭで目指すことなんだよ、ということを講義の中で学生たちに訴えていきたいなと思っているんです。 つまり、今、文部科学省のほうも主体的、対話的で深い学びというふうなことを打ち出していますけれども、まさにここでやろうとすることは、その狙いにも合致しているように思いますし、そういう一連の流れを学生がしっかりやり遂げることで、大人に与える影響というものにもつながればいいなと。で、なおかつ、本当に教職に対してしっかり理想なり目的意識を持った方に採用試験に通ってもらって、そして、こういういい経験をしたんだから松原でやってみようかな、と思ってもらえれば一番いいなと。 こういう体験をやっている過程で、いや僕はちょっと教職じゃなくて別の分野、こっちの分野のほうが向いているかもしれないなと思ったんであれば、そっちを目指してもらうのも、一つ効果としてはあるんじゃないかなと。 だから、そういう意味で、目指すところをしっかり分かりやすいように表現していく必要があるなというのは、おっしゃるとおりだと思います。
有馬委員	実施時期及び期間と実施形態など書いておられている場所に、原則として実地実習の場所が、この松原市教育委員会事務局内となっているのがちょっと気になっていて、やっぱり教育に関することなんで、やっぱり小学校、中学校などの学校訪問、そういう現場を見るということは考えているのかなとちょっと気になっている。どういった実習なのかなって。
美濃教育長	そこは教育実習でもやるでしょうし、差別化を図るという意味では、やはり教育政策を考える、改善点を見いだして、その解決を探るということを考えれば、それは現場に張りつくんではなくて、事務局の中にいて、教育委員会がやっている仕事と照らしてみて、こういうところが足りないんじゃないですかということを、指導主事と話し合うということも、この大きな狙いでもあるので、そういう意味で事務局内というふうに書いてあります。

和田委員	２点ありますが、まず、うちの大学と照らし合わせて考えていきますと、うちの大学には２つのグループがあります。教員養成課程という、必ず教員になる学科と、もう一つは教育協働学科といって、教育に関わる仕事をするという学科があるんですけれども、このアイデア自体はどちらかというと、教育に関わる学科のほうの学生とぴったりマッチしてくるなというふうに思っているんです。 例えば、市役所の職員になりたい、公務員になりたいという学生も結構いますので、そちらの学生とうまくマッチするかなと思っています。 特に、例えばそちらの学科の授業で、柏原市と一緒にやらせてもらっている授業がありまして、例えば柏原市からお題を頂いて、それについて学生が考えてアイデアを示す。プレゼン大会をやって、そこに市長も来ていただいて、いろいろ意見を頂くというのがあって、例えば今年だと亀の瀬の博物館があるんですけれども、人集まらない。どんなふうにしたら人が集まるようにできるかという、学生の、若い子のアイデアを聞かせてくれというような取組もやったりしているんです。だから、そちらとうまくマッチングするなというのは感じています。 あと、このネーミングなんですけれども、教育委員会で、ということがあるんで、松原市教育アドバンスト・インターンシップとか、何か教育という言葉を入れておかないと、一般的なインターンシップに見えてしまうなと思うんで、そこは何かネーミングもちょっと要るかなと一つ思いました。 もう１つは、実施時期なんですが、学生がインターンシップに入ろうと思いますと、やっぱり８月、９月、２月、３月になってしまうので、あえてその時期に絞っておいたほうが、学生のほうが参加しやすくて、教育長が狙われている他の大学との交流というか、同じ大学ではなくて、そういうことも実現できるんじゃないかなというのを思いました。 以上です。
栗崎委員	それと、本当に優秀な、意気揚々とこれも終えて、就職しに来てくれた学生というか、働きに来てくれた人に対しては、教師として、現在の先生方の受入れ体制というか、新しい意見をちゃんと吸い上げていただけるような、そういう教育に対する新しい考え方も取り入れていただきたいと思います。そんなんもうあかんやんと、ぱっと言われてしまうと、ちょっと折れてしまいますので。新しい人材を育てていくについては、現在の先生たちが、新しいのについていける考え方というのを、若い先生が多いですから、そういう心配ってあまりないと思いますけど、受け入れる側にも、やっぱりいろいろと配慮というんですか、それを取り入れてやっていこうという気持ちをやっぱり大切にしていってもらいたい。その人の意見を大切にしてもらいたいと思います。
佐野委員	気になるのは、先生になる前の段階のところの厳しさみたいなのは入れたほうがいいんじゃないかなと思うんです。 ここにいる先生はみんないい先生ですが、変な先生もいますよね。やっぱりそういう人たちをふるいにかけられるような仕組みは、要るのではないかなと思います。

美濃教育長	これでふるいにかけられるのかは分からないんですけど、ただ、私の思いとしては、アドバンストというふうにつけているように、より内容的に高いものを求めていきたいなと思っているので、ここに応募してきてくれるのは、本当に問題意識の高い学生さんだろうなと思っています。 そういう意味では、最初に申し上げましたけれども、場合によっては、応募をかけたけどうまくマッチしなかったということも、もしかしたらあり得るかなと思っているので、そういう意味で、少しでも物理的なハードルを下げるために、チームの人数だとか受入れ時期とかも限定的にせずに、先方に極力合わせる形にするほうが、人は来やすくなるかなという思いでおりました。 今日頂いた意見、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。
田中委員	インターンシップをすると、企業だと、日当だとか交通費だとかいうのが出るんですけど、これはどうですか。
美濃教育長	これは出すことは考えておりません。それは、理由としては、学びの場を提供してあげるというスタンスでやりたいからです。 一時期、一部企業で、インターンシップがていのいい無償アルバイトじゃないかというふうに、批判を浴びた時期もあったように思います。そういうこともあって、交通費とか賃金を出すような形にもつながっていったんだろうと思うんですが、今回に関して言えば、やはり意識の高い人に学ぶ場所を与える。我々も協力するんだという立場で臨みたいと思うので、そういう賃金、交通費に関しては出すことは今考えていません。 ほかに何か特別にありますでしょうか。 よろしいですね。 それでは、以上をもちまして１０月の教育委員会を終わります。 皆様、本日はありがとうございました。 （閉会宣言午後４時８分）

署　名　　教育長　　美濃　亮

委　員　　和田　良彦